

## 令和元年度第2回北しりべし定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事録

日 時 令和元年12月26日(木) 10:30～11:35

場 所 小樽市役所第1委員会室

出席者 (委員)

(会長) 小樽商科大学 李教授、(副会長) 小樽商工会議所 上参郷副会頭、  
北海道中央バス(株) 五十嵐次長、(一社) 小樽物産協会 伊澤常務理事、  
(社福) 赤井川村社会福祉協議会 上埜事務局長、  
(一社) 積丹町観光協会 逢坂事務局長、小樽市病院局 並木局長、  
(一社) 小樽観光協会 米花副会長、  
(欠席) 余市町文化財関係施設管理運営委員会 駒木根委員長、  
(一社) 小樽市医師会 鈴木副会長、公募委員 永坂委員、  
(一社) 余市医師会 林理事、ふるびら未来創造協議会 田岸副会長、  
新おたる農業協同組合 森組合長

(各町村)

積丹町 木田企画課主査、古平町 住吉総務課主査、仁木町 嶋井企画課長、  
余市町 阿部企画政策課長、赤井川村 高松総務課長

(小樽市)

林企画政策室長、布主幹、栗山主査、小松主事

### 【開会・事務局より挨拶】

－企画政策室長より挨拶－

### 【議事】

(会長)

それでは、初めさせていただきます。

本日の議題につきましては、前回に引き続きまして、第3次北しりべし定住自立圏共生ビジョンにつきまして、議論していただければと思います。事務局から、関連する資料の説明をお願いいたします。

### 前回のビジョン懇談会での主な御意見とその対応等について

－布主幹が資料1～資料3により説明－

## 【意見交換】

(会長)

はい、ありがとうございます。ただ今、前回の懇談会の結果を踏まえた、第3次ビジョンについて事務局より説明がありました。何か資料の関係で御質問はありませんか。特にないようですので、後で何かありましたら御発言いただきまして、今、事務局より御提案ありましたとおり、第3次共生ビジョンの原案というものの概略の御説明があったんですけど、提案につきまして御議論いただければと思います。どなたでも結構ですので、御意見いただければと思います。よろしくお願ひします。とりわけ、一番最後にやったこの重点の取組として観光を優先的に取り組んでいきたいと思いますという御提案があった、この点に関して、観光といえばやっぱり米花さん、御意見いただければと思います。

(米花委員)

観光、これ、全然、言っていることはそのとおりで良いんですけど、いわゆる取組の仕方の方がちょっと気になりますね。インバウンドのところとか、その読み込みをどうするとか具体的なところがいつも欠けるか、議論にならないので、インバウンドを受けるということは受け皿が必要で、今の人材不足と、言語の問題等々が解決されないままに受入れしましょう、何をしましょうと言っても、本当にこれ何十万人も増えたら、現実困ると思うんです。その備えが全くできていないまま、今日に来ているので、この後志、北後志で、国のルールではなくて、北後志だけのルールっていうか、そういう何か施策を持たないと、外国人に対しての、前も、移住会議を何十年も前にやったんですけど、外国人の移住にしても、外国人の外貨の獲得にしてもですね、ルールを発信している窓口が一つもないんですね。だから、我々が例えば中国に行って銀行口座を持って、お金を持って来たいと思った時に、ルールは一つも知り得ないんです。外国人も同じで、まさか1千万円、銀行が保障してくれるとは分かっていないんですね。で、集めようと思ったら、どーんと集まると思うんですよ。そういうことを一つ一つ積み上げていったり、サマージョブって言って、夏だけのビザがあったり、それに対してですね、ウィンタージョブはなかったりですね、で、今でも税関は入管に関してはビザのハードルが高かったりですね、色んな問題が山積みしているんですけど、それに対して地域としてメスを入れたものが一つも、あんまり、僕の記憶としてはない。という、こういう大きな広域の取組で、それを一つ一つ何からやりましょうかというのをやっていかないと、ちょっと一つも、どーんと大きなテーマを抱えて、実際には何もできていないビジョンというのがこれまでなので、ちょっとそこを、重点がもし観光であれば、そこを細かいところを一つ一つ潰していくという作業があっただけだいたいというふうに思っています。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。今の御意見に関して、事務局から何かありますか。

(事務局)

資料の3の6ページ目を御覧いただきたいんですけども、まず最初の段階で行いたいと思っていたのが、令和2年度から3年度辺りで、観光資源の発掘をしましょうという。二つ、そ

の横にあります情報提供の連携というのはですね、圏域内の様々な観光に関する施設があると思うんですけど、その情報提供の連携をやっていきたいと思いますということで、今おっしゃったことですね、令和3年度から4年度で、情報の発信というふうにありますけど、情報を発信する時に当然、国内と国外で出し方が二つ対象としてあると思うんですけど、当然それ、出し方によっても、どういう課題があって、どういうやり方がある、ということを抑える必要があると思うんですね。その部分で、まあ米花委員がおっしゃられたように、当然そういう出し方をして、どういうものが今、必要で、例えば今できているものとできていないもの、そういったものを整理しながらですね、課題として挙げさせていただきました。

(会長)

米花委員、お願いします。

(米花委員)

はい。情報発信は全然良いんですけど、これも令和3年度から4年度ですよ。今きつと現場では本当に人がいなくて困っているの、研修制度もそうですし、今までの国の掲げているものがありますけれど、地域は全然関係なくてですね、何も、肌身、肌感では何も変化がないんですよ。ですから、北海道としては特区申請できる形になっているし、特区申請までやれるような形を実質的に動きをしようとか、北海道だけの季節労働者の認定で、それを推し進めることが国としてはバツなはずなんですね。いわゆるその季節労働者を増やすっていうのは、失業率が高くなるので。ただ、観光の切り口からいくと、夏のシーズンと冬のシーズンのプロが集まるということは、シーズンで働く、働きやすい地域であれば、世界から一流のガイドとインストラクターが来るので、世界ナンバーワンになるのは分かっているんですけど、いかんせん行政はそれをやると失業率ナンバーワンのまちなになるので、なかなか手が出ないというね。そのところをちょっと、特区を含め、検討するというテーブルが欲しいですよ。

(会長)

そうですね。今おっしゃられたように、特にインバウンドを受け入れる際の、まあ一番現場でも多分、声があったと思うんですけど、恐らく国の施策をただ単に待つのではなくて、やっぱり北海道として一番先進的な取組をしていくべきじゃないかという、多分そういう御意見だったと思いますが、こういった様々な問題について、すぐ多分答えが出るという話では決してない。なので、まあ令和3年からという話でもあるんですけども、ただ、今おっしゃられたようにどういう問題がどこで整理されるかは、多分かなり重要な方法だと思いますので、せっかくこういった重点施策として掲げるのであれば、例えば来年度以降、こういったものをじゃあどういふふう情報をもとに集めて、どこからメスを入れていくのかということ、早速取組の場を設定していただくということが、米花委員の発言の趣旨だったのかなという感じがします。そういう視点を入れていただけると嬉しいかなと思います。すいません、並木委員。

(並木委員)

そのとおりだったと思います。やはり問題は、議論は良いけど各論にはいろいろな問題があることです。それで課題の優先順位を明確にして、そして話し合っていかなければ進んでいか

ないと思います。優先順位を決めて解決すると、その後続きます。だから今、この地域で優先すべきことを明示して、それに取り組んでいくことです。ただの議論だけになってしまうのはよくないと思うんです。その辺をよく認識して話を進めていくべきではないかと思います。

(会長)

はい。

(伊澤委員)

それに関連してなんですけど、重点取組先、重点取組事業という意味においては、一応各地域が今後のいわゆる産業振興の中で、一応共通してやっぱりあの取り組めるものとしては良いのではないかなというふうに思うんです。ただ、今の並木委員や米花委員がおっしゃったように、今の現状の部分のところを令和2年から3年というこのスパン、1年2年の中でね、いわゆる各地域が持っている資源は何なんだとかっていうレベルではなくて、もうそれはみんな、各地域は分かっているわけですよ。要は、共通の、何をしますかかっていうレベルのことをね、ある程度今年度中に、今年度から令和2年度の中にはね、具体的な中身づくりを、並木委員が言ったようにね、やっぱりそれを想定して、インバウンドと国内需要では全然違うわけですよ。で、今の現状でいくと、小樽とかその他の地域、例えばニセコとかあの辺の部分の観光の在り方自体が違うんですよ。対象者も違うんですよ。で、表示そのものをインバウンドという部分で、全体では国内で増やすと、当然、だから増えていますよね。圧倒的に東南アジアの方たちが多いわけですよ。しかし、ニセコとかあの方面に行くと違うんですよ。圧倒的に欧米人が多いんですよ。これは、例えば倉敷なんか行ったら、東南アジアの人はほとんどいないです。逆に欧米人がほとんどなんです。そうすると、何を求めてくるかっていうニーズの部分もみんな違うわけですよ。そうすると、国内においても圧倒的に国内が、道央圏の人がほとんどで、例えば小樽でいえば6割超えるくらい来ていると。じゃあそれは何でっていうことも含めて、ニーズの違いっていうのがあるわけですよ。もうそろそろやはりそういう個別のね、やはり需要・ニーズに対して、共通でできる観光を広域観光であれば、どういう在り方が良いのかとか、逆にもっとその地域によっても、資源の中身によっては、やはりいわゆるどういうところに力を入れていくべきか、みんな違うわけですよ。それは、完全に、今、そのテーブルの、米花さんがおっしゃったようにね、テーブルに乗せて、それをもう具体的に、来年度できることは何をやろうかとやることからスタートしないとね、難しいんじゃないか。現実には、人口全体が、後志全域が過疎化になりましたという話でしょう、全域が。で、一方では受け皿として、人口が減っている中でね、対応できるんですか。恐らくできないですよ。じゃあ、表示一つとってみても、違うわけですよ、全部。その辺のところも踏まえてやらないと、何もできないし、だから、まず観光を切り口にそういう介入をすると、圧倒的に陸路ですよ。で、今、小樽も今、船が来てますよね。で、それも力を入れようとしているわけですし、当然、そういうルートを色々考えてくると、鉄道か海か、しかも圧倒的に札幌圏から来る人が多いわけで、その人たちがどういった動きをしているかも含めてね、全体のその分析というのもできているわけですから、後はどうするかだけなんです。そういうふうにしていかないと、人の間

題だとか、その部分の中で対応していく部分、何もできないままで、どんどんどんどんやっばり、毎年毎年、小樽でいえば2千人くらいが自然減と社会減、共にね、減っていつている現状がここ20年くらい変わっていないわけですよ。そうすると、それをやるための基軸として、観光をやっばり一つの部分の中で進めていくとすればね、やっばり具体的に入るべきですしね、そうしないとやはりこう、いや、でも、それをこう、いわゆるものづくりだとか、そして物の流通だとか、その部分の中でやっていると、米花さんがおっしゃった制度の部分も、今の現況の制度の中で変えられるもの、今、小樽市は中小企業条例作ったよね。じゃあそれをどうやって活性化させようかということ、今、議論しているじゃないですか。そういうことも含めてね、やっばり既存にとらわれない、新しいやっばりその観光の広域連携の在り方をね、やっばりそう、探っていく。どこもやっていないことをやるということが、今、ニュースになり、それからニュースとして拡散していき、で、それを求めてくる人が今、日本だけじゃなくて、海外を含めてみんないっぱいいるわけですよ。そのツールもあるわけなんでね。そこをやっばり新しい広域連携の在り方、観光の在り方っていう部分をね、ある程度打ち出していくっていうことが、これ、どこよりも先にやるっていうことが一番大事じゃないかなというふうに個人的には思っていますので、よろしくお願ひします。

(会長)

はい、貴重な御意見をどうもありがとうございます。今の御意見に対して何か、こういうふうに考えているよっていう事務局サイドからは。

(事務局)

そうですね、特に令和2年、スケジュール的にちょっと、何ていうんでしょうか、遅いというか、イメージの想定がですね。実際に実施する時には参考にさせていただければと思います。

(会長)

さっき米花委員がおっしゃられていた場づくりという意味でいうと、多分、今、伊澤委員がおっしゃったのも多分同じことだと思うんです。インバウンドだけではなくて、既存の道央圏からの日本人の観光客も違ったニーズをお持ちだろうということで、さっきあの高速もつながるとか、今後こう、来年更に変わることを想定するのであれば、例えば何年後をイメージするのか分からないですけど、そういったイメージで来てほしい、小樽、もしくは北後志全体にどういう観光客に来てほしいのか。例えばワインツーリズム一つ取ってみても、おそらくインバウンドよりは、多分、今おっしゃった道央圏、あるいはもっと遠出からこの地域に来てもらって、ワインを中心にこの地域を体験してくださいみたいな。なので、どういったところにターゲットを置くのかも含めて、そこを真剣に議論できる場、やっばり連携した組織みたいなところが、やっばり不十分ではないのかなと。今、たくさん関連する委員会等が示されていたんですけども、それよりはやっばりこう観光を重点的に取り組むんだったら、それを本気になって議論できる場づくりというのが、まず最初に作られるべきなのかなと思って、今、聞いていましたね。なので、それは令和3年ではなくて、むしろ早急にこういったその場を作って、そこにはインバウンドだけでなく、今の色んな既存の観光客プラス、これからこの地域に来てほ

しい、そのためにどういったキラーコンテンツをこれからじわじわと取り組んでいって、真新しいものを作っていくのかっていう、その目線は必要かなと、私も全くもって思っていますので、是非、事務局にはそういうメッセージを受け取っていただければと思います。他に御意見、上参郷さんいかがですか。

**(上参郷委員)**

皆さんが言われたとおりのことなんだというふうに、この文字としては良いのかもしれませんが、実際に具体的に何が動いたって何も見えない。特に今回の会議体は、北しりべし定住自立圏という形ですから、やっぱり広域の連携をどうするかというのが、話をして、どうやっていくのか、この地域をどうやって生きていくかということが、話し合っていないといけないのかなと思いますので、そういった意味ではそれぞれの市町村で色々な問題点というのはもうやっていて、色んなことをやっているんでしょうけど、それにプラスとして何ができるのか。例えば今の観光でいったら、どうやってみんなに色んなところを回ってもらって、色んなことを体験してもらおうかっていうことが、全体の地域としての価値が上がることなんでしょうから、それを連携してやらなくちゃいけないことなんだから、そのところをもっと具体的に、もうそれぞれの、個々の、例えば小樽なら小樽とか、余市なら余市のそれぞれの担当が持っている力というのはみんな分かっている。今の現状としては分かっているんでしょうから、それをどうやって組み合わせるかということを、もっと真剣に、こう、しゃべる時だと思うので、多分皆さんが言われていることはそこなんだろうと思います。

**(会長)**

おっしゃられたとおりだと思いますね。それを受けて、どのように連携するかというのを、やっぱり議論するというのはそんなに簡単ではないと思いますし、小樽で、小樽中心でこう考えるっていうのは一つ、さっきの説明にあったとおり、今までずっとやってきたものが全て小樽中心に発生したものがベースになっているという気もするので。逆に、せっかく違った視野というものをお持ちの方がたくさんおられると思いますので、そういった意見も是非取り込むべきかなと思いますので、そういった意味でお二人しか参加されていないですけど、逢坂委員、ちょっと積丹町の目線から少しどういった連携が必要かというのを。

**(逢坂委員)**

今までの話を聞いていて本当にそのとおりだなと思いながらも、あの、一番難しいのは、私は観光協会なんですけど、一般ですよ。行政側と一般側の考え方で、絶対差があるんですよ。それはやっぱり行政は、予算主義で、予算の範囲内でこれこれこれをしていく。でも、私たち一般の場合は予算の前にこれをやりたいんだという気持ちが先になって、それに対して予算を付けていくんですよ。だから、そこがちょっと違うのかなっていうのと、やっぱり行政側の考え方と一般側の考え方の差っていうのは、常に生じるんですよ、色んな部分で。あのやはり観光というのは、いかに地域に経済効果をもたらしているのかというのは、皆さん承知のとおりだと思うんですけど、これを広域でやるとなったときに、どうやったら一番良いのかなと常に考えているんですけど、積丹の場合は積丹半島全体、まあ小樽市さんは入ってい

ないんですけども、積丹半島全体の9町村の観光協会が連携を取って、積丹半島を盛り上げようということで色々やっているんですけど、やはり観光協会というのは、事務局を役場が持っているところと独立しているところとありまして、やっぱりそこではどうしても温度差が生じます。これは私、独特だなと思っているんですけど、やっぱりそこは行政と一般の考え方の違いだあって、常に感じているんですよね。で、連携を取ってやっていこう、やっていこうと言っても、なかなかこう、行政と一般のその考え方の差が常に生じて難しい部分があるので、もし本気でやるのであれば、行政と一般と常に、こう何て言うのかな、こう膝を突き合わせてって言うんですか。本気で話をしていかないと、これは進まないなと思いますね。

(会長)

大事な視点ですね。何か今の意見について、事務局サイドから。

(事務局)

そうですね。資料6の、令和2年度から3年度の検討体制のところ、小樽・北後志インバウンド推進協議会を、想定しているんですけど、それが適すのか適さないのかという判断が、まず一つあるかと思います。これはあくまでインバウンド推進の協議会なので、ターゲットを国内に置くということであれば、ちょっと荷が重いよと言われちゃう可能性もあるので、そこで新しい何らかの組織というのが必要になるかと思うんです。そこは、行政だけで作るものなのか、観光協会さんだけで作るものなのか、まあミックスするものなのか、色々なパターンはあると思いますので、御意見を実際にお伺いしながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

(会長)

同じその連携の話で、そのことを上埜さん、御意見をいただけますか。

(上埜委員)

前回の会議から短い期間で、非常に皆さんの意見を集約して作っていただいて、大変だっただろうなと思うんです。本当によく拾い上げていただいたなと思っています。で、あの、やはりこれを実際にやるにあたって、圏域職員の各種会議により検討とか継続とかってなっているんですけど、まあ圏域職員の、行政の職員の皆さんそうだと思うんですけど、これ専門でいらっしゃるわけではないと思うんで、他の業務をやりながら、この会議に出てきてやる感じだと思うんで、なかなかそれだけをやっているんだったら良いんだけど、それだけできないというところと、やはり先ほど積丹の逢坂さんがおっしゃったように、なかなか行政というのは縛りもあって、やれる範囲が絶対やっぱりその、行政のくくりの中でしかできない部分もあるんで、やはりここに先ほど皆さんがおっしゃっているように、行政じゃない、ここを本当に実働する組織の、各町村から出てくる何かメンバーを入れた、本当に動かせる組織にお金掛けることが、そういう何か人材を集めて動かしていく組織を作った方が、まあ、早く動くのかなと。行政の職員の皆さんも、これをやっていくのは大変だと思うし、そこを本当にやる組織を作れることが、そこにお金を掛けることはできないのかなと、ちょっと思いました。

(会長)

そうですね。おっしゃるとおり、この資料を見て、この17ページの予算の部分なんですけど、毎年こう変わっていないなって。こんなに金額がただ積んであるだけでは、何か今せっかく皆さんがおっしゃられた議論というのは、予算の中には反映されていないなと感じますので、これと別途予算を付けてもらうんだったら分かるんですけど、この中で何か新しいことをやるんだったら、そういったことを具体的に、何かこういう資料の中でも盛り込んでいただいて、おそらく行政だけでこうやれる形では決していないかなと思っていますので、せっかくこういった民間組織とか、あるいは観光協会、もしくは大学も含めて、いろんなところが連携しながらやる、金融機関も含めてだったと思うんですが、連携しながらこういったところも本気になって取り組むというのを、是非、正規な形でスタートさせていただきたいというふうに、委員の皆さん方の意見を聞きながら思いました。

他にその、この観光についてだけではなくて、全般的に原案、もしくはこれからの取組につきましても、幅広くせっかくお集まりいただいているので、御意見いただければと思います。まず五十嵐さん、いかがでしょうか。

**(五十嵐委員)**

お話いろいろいただいたんですが、交通事業者の立場からなんですが、前回、バス乗務員の不足だとか、そういうお話をさせていただいたのですが、あと、われわれ常日頃抱えている問題として、インバウンドの問題が非常に頭を悩ませているところでございまして、ターミナル施設等では翻訳機等を置いて、いろんな言語に対応できるようにはしておりますが、なかなかこちらの伝えたいことを伝えられないというような状況にございます。案内等もですね、当社独自で考えたものを出してはいるんですが、なかなかそれが良いものかどうかも含めてですね、なかなか御意見いただく機会とかもないので、こういった機会にですね、もしお気付きの点、前回、米花委員からターミナル施設の表記等へ御指摘あったんですが、それは参考にさせていただきまして、対応はしております。おそらく、あの、皆様、当社の施設等をよく見かけるとは思いますので、何か御意見があればお伝えいただきたいと思います。もちろん、非常に小さな話で申し訳ないのですが、やはりあのインバウンドと、あとあの、来る、いらっしゃる国も少しずつ変わってきているといった中でですね、皆さまの御苦労だとか、こういった対応をしているという話も、皆さまから意見をいただければ、それを持ち帰って、良い形にしたいなと思っています。以上です。

**(会長)**

話変わるんですけど、最近すごい感じているんですけど、今、JRが値上がりしたということもあって、かなりインバウンドの方がバスに乗って札幌へ移動するんですよ。

**(五十嵐委員)**

そうですね、はい。

**(会長)**

私、結構、札幌へ行って、仕事へ行って、帰りバスに乗ったりするんですけど、バスがなか

なか満杯になって、インバウンドの方がぎゅうぎゅう詰めになっているケースもあつたりするんで。

(五十嵐委員)

時間帯もかなりあるんですが、やはりお昼頃、お帰りのインバウンドのお客様が aumentando しているので。

(会長)

そういう、何か対策みたいなものは。特に、そうやって。

(五十嵐委員)

対策、あの。

(会長)

まあ、京都みたいな話ではないと思うんですけどね。

(五十嵐委員)

あの、そうですね。ただ一方では、高速バス、小樽は不採算路線なので、皆さん、驚かれるんですが。なかなか。

(会長)

千歳空港からね、小樽まで、前はあつたんですけど。

(五十嵐委員)

ええ、はい。

(会長)

もしできたらね。インバウンドの方は特に、小樽まで来られる。

(五十嵐委員)

はい。当社も需要のある所に経営資源を投入してということでございますので、そういった路線の選択と集中という考え方で進めてはおります。なかなか、生活路線も、やっぱり簡単にやめるのは難しいような状況ですので、非常に悩ましいところではあります。

(会長)

あと、翻訳機に関しては、結構今、SNSとか、そこがものすごく発達しているので、逆に言うところの、そのインバウンドの方が持ってきたもので、全部その、向こうの、現地の言葉をしゃべるとすぐに日本語に翻訳されたり、メニューなんかも、かざすと現地の言葉になったりするものも、皆さん多分お持ちだと思いますので。

(五十嵐委員)

そうですね。アプリでもありますし、ええ。業務用の、当社、窓口に配置していますので、対応は難なくというか、やりやすくなっていると思います。

(米花委員)

いいですか、すいません。

(会長)

はい。

(米花委員)

さっき、特区の話を少し。

(会長)

ああ、はい。

(米花委員)

それで、今のバスの問題もですね、例えばこの広域の北後志でガイドフリー特区というもの作ったとしたら、ここの6の地域ではビザというか、その、いいですよ。ガイドしてペイをもらってもいいですよというのを、もし特区として認定していただけるのであれば、今の問題は全部片付くと思うんですよ。で、ガイドの、それをこの6市町村の委員会がこの人だったらガイドオッケーですよとか、この会社だったらオッケーですよというのを、認定してあげる。で、北海道の将来の観光の実験の場所として、手を挙げていくとすれば、そのガイドさんが全ての発信は、黙ってやっていただけるので、そこで、日本の、日本人の職業を侵すかっていうと、全く侵さないと思いますので。で、僕はマイナス要素は一つもないと思うんですよ。で、きっと、これをやろうとしたときにどうするかと言ったら、千歳空港できっと受けるんですよ、ガイドさん。で、そこではペイもらえないので、小樽、この地域に入ってからお金を落とすと思いますから、間違いなくバスの利用方法、全部引くくめたり、引き連れてってどーんと連れてくってという作業が出ると思いますし、それじゃあ、ここで、この委員会と協力して受入れのレストランをやりたいですとかって言うと、そこで相談をして、我々が動くことはないですよ。ガイドさんたちに言えば、ぱっと動きますから。当然、商売ですから。そういうふうに、自然とシステム、装置をこの地域で一つ作ることで、僕はそんなに難しい話ではなくて、簡単に、この法律のハードルさえ少し越えることができれば、だーっといく。それを実験っていつて、どこでブレーキを踏むか。で、間違いなくそれをやったときに、多くヒットするということを考えたら、先ほどの京都じゃないですけど、観光がまちを駄目にするっていうのは、ニセコもそうなんですけど。そういうことも考えながらやらないと。特区だったらきっと大丈夫だと思います。余市だって、この辺全部、ニセコに取られていますからね、人材。時給ね、1,500円とか何とかでやられて、どうしようもない状態で、特区だけが救いだと思いますけど。

(会長)

ニセコ、どんどん時給が上がって、2,000円近い。

(米花委員)

結局どんなことを考えてもそこにたどり着く。結局、今の現法の中では。難しいよなって、共食い状態ですよ。札幌から観光客こっち持ってこようとか、あっち持ってこようとかって。限られた人数を共食いしているだけで、プラスアルファの所がないので。

(会長)

そうですね。そのガイドっていうのは、多分、今おっしゃられたとおり、一つかなりこう良い提案かなと思って聞いていたんですけど、具体的にはガイドに、働き方っていうのは、どこまでこう、どこまでどうされる。

### (米花委員)

僕はフリーで、個人のガイドさんも含め、結局、学生から、委員会が認証するガイドさん、それが一般の人であろうが、学生であろうが、留学生であろうが、自分の枠で自分で独立して、単歩で歩みたい、きっと留学生の中とか、海外で日本語学校に通われている人たちは、そういうことを視野に入れるんだけど、起業の仕方が分からなかったり、それをやることでハードルが非常に高いので、ここで実験をしたいと、その人たちは。で、日本でガイドとして食べられるなら、独立したいという方もいらっしゃるの、そういう人たちと日本人が組むことになるんです、きっと。で、共同で会社を作ろうとかっていう話になるんです。

### (会長)

そういう提案もぜひちょっと考えてほしいなと思います。あとは、今回ちょっと医療とか社会福祉の関係では、記述はそこになかったんですけど、是非、三船様から何か御意見。

### (三船委員)

私、前は、他の会議とぶつかって出席することができなかつたんですけど、その時の会議録を拝見しましたら、この北後志の福祉の部分ですけども、問題点、また協働して現在行っている施策の部分につきましては、赤井川の上埜局長が説明してくださったようで、それを見て少し安心したんですけども、私、それ、その福祉の部分よりもですね、ちょっとこれ、資料を拝見した中でですね、ちょっと1点疑問というかですね、純粹にどうしてなのかなって、どうしてその記述がないのかなっていうふうに思ったのが1点ございまして、例えばこの6のね、資料の6の圏域の将来像のところをば一っと見ていったときに、私、やっぱり後志、北後志だけれども、後志を全体でっていうふうに考えたときに、札幌も隣ですけども、稲穂峠を越えて、それから倶知安峠を越えて、倶知安、ニセコのほう、先ほど来、あの、委員の方々からニセコの話が、ニセコ地区の話が出ていますんですけども、この将来像を描く上で、そのニセコに多くの欧米の方々の富裕層がお越しになっているというところで、それをちょっと意識した文言が全くなかったものですから、それから、中、ずっと、今日の会議に臨むに当たって予習して見ても、やはり見当たらなかつたんですよ。だから、地域、この北後志で観光というのは皆さん共通の、何というか、地域が自立していくための大きな手段とかね、あの、重要な産業というふうに思っていると思うんですけども、それであれば、ニセコ方面の欧米の方々の部分をちょっと意識した部分があっても良いのかなって、これちょっと、自分がそういうふうに思っただけなんですけど、感じただけなんですけど。

### (会長)

そうですね、おっしゃるとおりですね。あの、広域連携というふうに言いながら、かなり広域ではないかなと、そういう気も私もしているんですけども。特にそうですね、10年後には新幹線も通るわけです。そういった意味では、この地域というのは、ますますこう、近くなるということもありますので、そういうところを更にこう、連携の枠組みの中でこう、盛り込んで、一緒になってこう、取り組むというの、特に一つ必要だなと、私もそういう気はしますけど。

(並木委員)

われわれ医療の方でも、倶知安とか岩内の方から、かなり患者さんが来るようになっていま  
す。我々の病院も、必要に応じて地域に医師を派遣して、医療もやっております。

(会長)

そうですね。医療の場合は本当に、その、小樽ってというのは、まあ、その、後志全域の基幹  
病院になっています。

(並木委員)

そういうことで、当病院に救急患者搬送用のヘリポートも作ったんです。

(会長)

事務局から何か、こう、我々がこう、見落としている文言とかあったら、ちょっと教えてほ  
しい。

(事務局)

一応ですね、個別の広域観光の方向性ということではですね、12ページ目の所、資料6の  
厚いほうなんですけど、広域観光の今後の方向性というのがありまして、一応そちらの方にはで  
すね、真ん中よりちょっと下ぐらいに、ニセコや倶知安への広域観光を推進するという。

(会長)

文言はあると。

(事務局)

そうですね。広域観光としては。

(会長)

今の三船委員からの御意見というのは、もっと積極的な意味で、せっかく広域観光をあまり  
こう狭く捉えるよりは、もう少し広い視野で、特にさっき京都の話があったんですけど、ニセ  
コも米花委員がおっしゃられたとおり、今の時期のニセコというのは、ものすごくオーバーツ  
ーリズムになっているのが現実だし、年々、本当にその物価が上がって行って、この間、ニセ  
コの高橋牧場の話をしたら、今、1,500円、1,800円で引き抜きされていて、今年で  
従業員が5人辞めた。育てても、育ててもいなくなる。なので、これって多分、人様のこと  
ではないと思います。小樽だって、本当にいっぱい来たら、同じことが起きるわけですから。そ  
ういった意味での、その対策も含めて、やっぱり観光の側面も含めて、連携しながら対策をし  
ていくことが必要かなというふうに思いますので、そこら辺もぜひ、この原案の中にも、是非  
ちょっとまた入れていただけましたらと思います。並木委員、最後に何か。

(並木委員)

いえ。ないです。

(会長)

大丈夫ですか。だいぶ時間も良い時間になったんですけど、他に何か、これちょっと言い足  
りないところがありましたら、是非お願いしたいです。そうですね、たくさん意見をいただき  
ましたので、ありがとうございます。今回のその、意見を踏まえてですね、修正できる所は是

非修正していただいて、事務局で検討していただければというふうに思います。あとは、今後の流れにつきまして、もう1回、事務局よりお願いします。

**（事務局）**

はい。今日の意見も含めまして、調整を年明けに行いまして、最終的なビジョンをお届け、公表したいと思っておりますが、会議につきましてははですね、今回ということで、今後の修正につきましては、書面等か、そのような形で、御連絡していきたいと思っております。

**（会長）**

はい。その他、皆様から、何かよろしいですか。あるいは事務局から何か。大丈夫ですか。それでは、以上を持ちまして、第2回の懇談会を終了いたします。本日は長い間、どうもありがとうございました。